

# 医療

**障害者医療費受給者証・後期高齢者福祉医療費受給者証の更新**

障害者医療費受給者証および後期高齢者福祉医療費受給者証（障害による認定）は3年に1度、後期高齢者福祉医療費受給者証（障害および精神障害による認定を除く）は毎年「受給者証」の更新が必要です。

この更新手続きは、8月1日以降も、各医療費助成の資格があるかどうかを確認するためのものです。現在、「受給者証」の交付を受けている方には、6月中旬に更新申請書の提出についての通知を郵送しますので、手続きをしてください。

**更新期限** 7月7日(火)

**更新方法** 郵送で届いた通知に基づき、同封の封書により書類を返送※返送された書類の審査を行い、受給対象となる方には7月中旬、8月以降使用できる「受給者証」を郵送します。

### 注意事項

・後期高齢者福祉医療費受給者（ひとり暮らし高齢者による認定）の方で、前年の所得状況を申告していない方は、受給資格の審査ができない場合がありますので、収入

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

が0円の場合でも、至急申告をしてください。

・8月以降は、新しい（更新後の）「受給者証」を使用してください。

### 問合せ先

困市民窓口グループ（内線217・227）

**国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の実施予定**

例年、7月から9月にかけて実施している健康診査事業について、今年度も6月下旬に「健康診査受診票」の発送を予定しています。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、緊急事態宣言が発令されている期間は健康診査を中止しますので、了承してください。

### 送付対象者

・国民健康保険 40〜74歳の被保険者

・後期高齢者医療制度 全被保険者

### 問合せ先

困市民窓口グループ（内線261）



# 教育

**高浜市奨学生募集**

### 対象

市内在住で①〜③に該当する方  
①学校教育法に規定する高等学校に在学している方

②独立行政法人日本学生支援機構、そのほかの団体から奨学金を受けついでいない方

③経済的理由により就学困難な方

**支給額** 月額8,000円

**支給期間** 当該高等学校の正規の修業期間を修了するまで

### 申請手続

①〜④を学校経営グループまで提出

①高浜市奨学金支給申請書

②在学する学校の校長の推薦書

③家庭状況調査書

④在学証明書

※①②③の用紙は、学校経営グループ（いきいき広場3階）で配布

※申請は毎年必要

**申込期限** 6月30日(火)

### 問合せ先

いきいき学校経営グループ（内線304）

**教科書展示会の開催**

皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために教科書展示会を開催します。

展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対する意見や要望を寄せてください。なお、県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.aichi.jp/sos/hiki/gimukyoku/>

**とき** 6月5日(金)〜7月1日(火)

※開館時間・休館日は、それぞれの施設で異なりますので、詳しくは問い合わせてください。

・岡崎教科書センター

☎ 0564-2313111

・刈谷教科書センター

☎ 2516000

・安城教科書センター

☎ 7616111

・西尾教科書センター

☎ 05631561200

・西尾市立図書館

### 問合せ先

☎ 052195416799  
県教育委員会義務教育課